

～全国体育指導委員研究協議会開催～

第46回全国体育指導委員研究協議会が10月13日、14日の2日間、秋田県立武道館で全国各地から約3,000人の体育指導委員が参加し、盛大に開催されました。今回は全国体育指導委員連合設立30周年



記念大会ということで、優良団体表彰並びに功労表彰に加えて30年勤続表彰も行われました。表彰の後、文部科学省から「スポーツ行政の課題と展望」の説明があり、アトラクションとして男鹿海洋高等学校の「なまはげ太鼓」の力強い演奏も披露されました。

特別講演として秋田県能代工業高等学校バスケットボール部前監督として全国制覇33回の偉業を達成された加藤廣志さんの講演があり、「リーダーは燃えるような熱い情熱を持って」と題し90分にわたり熱弁されました。加藤さんの指導者としての熱い思いが我々に大きな感動と、今後の体指活動への活力を与えていただきました。

2日目は4つの分科会に分かれて行われ、総合型地域スポーツクラブの推進や生涯スポーツの振興に向けての事例発表などが行われました。

2日間にわたる大会では全国の体育指導委員と意見交換を行いながら交流を深め、たいへん有意義な研修会となりました。その経験を今後の甲賀市における体育指導委員の活動に生かしていきたいと考えています。

【問い合わせ】文化スポーツ振興課
☎ 86-8023 FAX 86-8380

運賃の設定

項目	実施計画
①普通運賃 (大人、小人)	現行どおりとします。 〔大人(中学生以上):250円、小人(小学生以下):130円〕
②回数券	現行どおりとします。〔環境回数券、こども安心回数券〕
③定期券 (通勤、通学)	現行どおりとします。 〔通勤定期、通学定期〕
④割引制度	現行の割引制度に加え、70歳以上の市民を対象とした「高齢者割引」を新設します。(普通旅客運賃/5割引、定期旅客運賃・大人/3割引)
⑤乗継ぎ運賃	路線・系統の再編と併せて適用を拡大します。

路線ダイヤの設定

項目	実施計画
①運行エリア(地域)	現行の運行エリア(甲賀市全域、大津市の一部、湖南市の一部)を継承します。
②運行方式 (事業主体) (運行主体)	道路運送法第21条に基づく運行とします。(貸切バス事業者が、市の要請に基づき国土交通大臣の許可を受け路線を定めて定期に運行) (事業主体)事業主体は、甲賀市とします。(運行主体)市において適切なバス事業者を選定します。
③バス停設置基準	バス停は、概ね300mの間隔を基本に設置します。 なお、ハローラインで実施している「フリー乗降」は廃止します。
④運行日	原則365日間の運行とします。
⑤運行時間帯	最大2時間の通勤時間を想定して、運行時間帯を午前6時～午後10時台とします。
⑥運行頻度	現行の路線及び便数を基本に、それぞれの地域の輸送需要や特性に応じた路線及び便数を設定します。路線及び便数の設定にあたっては、各支所所管区域を結ぶ路線を整備するとともに、重複する路線の見直しや各路線の性格を明確化するなど、効率的な運行に配慮します。また、観光ルートや周辺自治体との連携による路線整備も進めます。

バス車輦、愛称・デザイン、その他関連する設備の整備

項目	実施計画
①バス車輦の仕様	交通バリアフリー法に対応した車両の導入を進めます。
②バスの愛称	バスのデザイン、愛称は、早期に統一します。なお、統一時には、利用者に行き先が容易に判別できるようにします。
③バスのデザイン	

【問い合わせ】企画政策課
☎ 65-0672 FAX 63-4554

- 次号(2月1日号)は、水口町文化協会の予定です。
- ・ 鴨高音映の日和を広げ行く
 - ・ 紅葉散る城址と言うも石一つ
 - ・ 紅葉映ゆ我華やかに喜寿祝う
 - ・ 車椅子押して母往く紅葉狩り
 - ・ 参道の落葉掃く子等宮奉仕
 - ・ ロザサむ児等の童謡夕紅葉
 - ・ 小春日に遙に乾く豆踊る
 - ・ 山やまの岩も仏や紅葉被る
 - ・ ダム湖畔紅葉影浮く夕日映え
 - ・ 同胞の力作光る文化祭
 - ・ 城下町白壁に映ゆ紅葉
 - ・ 氏神の境内理めて紅葉かな
 - ・ 朝寒や登校の子等足早に
 - ・ 新米に感謝を添えて亡夫の墓
 - ・ 溪川の流れに浮きし散る紅葉
 - ・ 着馴れたる冬服吾れの身を護る
- 西村 幸子
松本みさ枝
谷北嘉一郎
村上 節子
上野 兼松
水落 博
奥村 ツエ
森田うた子
小倉さみ江
藤田美智恵
福永 昭子
大家久八郎
市井 夕カ
中村 ちゑ
林 ミサヲ
小倉たけ子

甲賀市文化協会連合会文芸欄

今回は、あいの土山文化協会からお寄せいただきました。

土山もつく会 前川きくじ選

秋深し古代のままの土器の色
一人にはひとりの歩幅木の実落つ
千羽鶴いびつに折れて夜長更く
三つ子山渉りて恋ふる鹿の声
九十九折れ柿をいとむ高野道
地球儀に未知の国々鳥渡る
猪威し弦月尾根を離れけり

多津子
正己
きくじ

鈴鹿吟社
題 紅葉・冬服・秋冬季雑詠
(前月高点句作者五名により選)

市内を運行する「コミュニティバス」は、合併時に料金の統一は行いましたが、路線や時刻表などは原則的に旧町の内容で運行していることから、地域や路線間でのサービスレベルの格差や重複した路線での運行など、様々な課題を抱えています。

そこで、これらの「コミュニティバス」が抱える課題を解消し、市内での「公平」で「効率的」な「コミュニティバス」の運行を行うため、その方向性を示す『整備方針』と、この整備方針を実行するための『実施計画』からなる「コミュニティバス運行計画」を策定しました。

運行計画の概要を今月号と来月号の2回に分けて紹介します。今後は、この運行計画に基づき、路線や時刻表の見直し作業を進めます。

甲賀市コミュニティバス整備方針

甲賀市はコミュニティバスを主体とした地域バス交通を、地域住民の日常生活に不可欠な交通としての生活交通機能、市内を運行する3つの鉄道を補完する都市機能及び観光振興を含めた市域内外の交流促進を図る地域振興機能と位置づけ、その整備を進めます。

地域バス交通の整備のうち、市が事業主体となるコミュニティバスについては、市民の日常生活の移動に重点をおいた交通機関として位置づけ、その中でも次の3つの利用を中心にサービスの展開を図ります。

- ① 市内の小中学生や高校生の通学利用
- ② 市内の高齢者の通院利用
- ③ 市外への通勤・通学のための最寄りの鉄道駅へのアクセス利用

また、市民の日常生活の移動に加えて、市外からの通学・通勤や観光拠点等へのアクセス及び隣接する自治体との連携にも配慮します。

これらの実現に向けて、地域や利用者のニーズに応じてコミュニティバス路線の性格を明確化し、各路線の性格に応じたサービスレベルの設定を行います。

また、整備効果が十分に発揮できるよう、地域住民や商店街さらには企業等のバス交通の受益者との協働による地域バス交通の維持活性化策や利用促進策を積極的に展開します。

コミュニティバスの運行計画を策定しました!!

その1

Q 私は障がいを持つ娘の母親です。日頃、ホームヘルプ、ナイトケア、ショートステイを利用しながら、障がいがあっても家族と共に家で暮らすことを支えていただいております。排他から食事まですべてに介助を必要としながらも、いきいきと日々暮らしている娘の姿があります。私ももともとこのことが豊かな生活であり、日々感謝しています。市長様に市内のグループホームを訪問いただけませんか。障害者自立支援法や近年の福祉をめぐる様々な動きの原点と今後の展望はグループホームがかかえる問題や、これまでの歴史の中に鍵があると個人的に考えています。(40代女性)

グループホームへの訪問でよりよい福祉行政を

銘打って、各施設への訪問や市民活動グループの皆さんとの懇談を実施しています。1回限りの「アンケート」では信楽町へ出向き、「くみ作業所」を訪れ、作業所での生活の様子やすばらしい作品を見せていただき、どれも斬新なアイデアのある作品で感嘆いたしました。甲南町では「やまなみ工房」を訪問し、ここでも見事な作品を見せていただきました。福祉施策は、障がいを持つ人も持たない人も、共に地域で暮らすという「ノーマライゼーション」の理念で行政を推進することと考えています。現在、市内には多くのグループホームがあり、それぞれ地域の特性を活かして生活されておられることは存じています。早いうちに訪問をしたいと考えています。今後、市政において決して福祉が後退せぬよう施策を講じてまいります。



【問い合わせ】
秘書広報課 広報公聴係
☎ 65-0675
FAX 63-4619